

告 示 第 5 9 7 号

令和 7 年 4 月 2 5 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

中郡小学校校舎建替基本計画策定業務委託契約に係る事後審査型制限付き一般競争入札
について（公告）

中郡小学校校舎建替基本計画策定業務委託契約に係る事後審査型制限付き一般競争入札を下
記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和
22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとお
り定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則
（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

中郡小学校校舎建替基本計画策定業務委託

(2) 業務場所

鹿児島市郡元二丁目4番6号

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月18日（水）まで

(4) 業務概要

中郡小学校の老朽化した校舎建替を計画するに当たり、仮設校舎の配置を含めた敷地全
体の基本計画を策定する。

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本公告の日（以下「公告日」という。）以降において、会社更生法（平成14年法律第
154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年
法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (3) 公告日以降において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定。）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 公告日以降において、本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 公告日以降において、納期の到来している市税を完納していること。
- (8) 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿の建築コンサルタントに登載された者であること。
- (9) 本市内に主たる事務所又は営業所を有していること。
- (10) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を受けていること。
- (11) 平成27年度から令和6年度までの間に、日本国内において、小学校、中学校又は高等学校の校舎建替等に係る基本計画又は基本設計業務を直接受託し、その業務を履行した実績を有する者で、かつ当該業務に携わった実績がある技術者を雇用していること。

なお、校舎建替等とは、同一敷地内の学校施設を運営しながら、校舎の新築、増築又は改築をすることとする。

3 入札参加の申込み等

- (1) 本業務の入札に参加を希望する者の入札参加の手続は以下による。

なお、入札参加を申し込む時点では以下のアに掲げる書類のみを市長に提出することとし、14に掲げる入札参加資格確認申請書等を提出して資格審査を受ける者は、落札候補者に限るものとする。

ア 提出書類

事後審査型制限付き一般競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）

イ 提出場所

〒892-0816

鹿児島市山下町6番1号

鹿児島市教育委員会事務局管理部施設課（教育総合センター1階）

ウ 提出期間

公告日から令和7年5月14日（水）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。））

エ 提出方法

持参又は郵送（提出期限必着のこと。）

オ その他

申込書の様式は、別に指定する様式により提出すること。なお、様式は、本市ホームページにおいて入手することができる。

- (2) 市長は、(1)の申込書を受理したときは、提出された申込書に収受印を押印し、その写しを1部、申込書を提出した者に交付する。

4 仕様書の閲覧及び質疑応答

- (1) 本業務の仕様書は、公告日から令和7年5月27日（火）午前10時までの間、本市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問事項を記載した質問票を直接持参、ファックス又は電子メールのいずれかの方法で提出しなければならない。ただし、ファックス及び電子メールによる場合は、送付した旨を電話で連絡しなければならない。

ア 受付期間

公告日から令和7年5月20日（火）正午まで（土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。））

イ 提出場所及び連絡先

〒892-0816

鹿児島市山下町6番1号

鹿児島市教育委員会事務局管理部施設課（教育総合センター1階）

電話 099-227-1953（直通）

ファックス 099-227-1923

電子メール shisetu-kei@city.kagoshima.lg.jp

ウ その他

質問票の様式は、別に指定する様式により提出すること。電話による質問は受け付けない。なお、様式は、本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日から3日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内の日から令和7年5月27日（火）午前10時まで、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

5 入札説明会

実施しない。

6 入札方法等

- (1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

7 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年5月27日（火）午前10時

(2) 場所

鹿児島市山下町6番1号

鹿児島市教育総合センター2階教育委員会室

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

9 最低制限価格

設定する。

10 開札

7の日時及び場所において行う。

11 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度の入札において、前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、当該契約に係るその後の再度の入札に参加することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 2 入札又は開札の延期

やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札又は開札を延期することがあり、この場合、入札の参加を申請した者には別途通知する。

1 3 落札者の決定の方法及び入札参加資格確認審査

(1) 落札候補者の決定方法

ア 入札終了後、予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格で入札をした者を落札候補者とする。

イ アにおいて、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。なお、くじによる落札候補者の決定においては、当該入札者は、くじを辞退することはできない。

(2) 落札候補者は、1 4 (1)の定めにより入札参加資格確認申請書等を提出すること。

(3) 提出された入札参加資格確認申請書等により入札参加資格を満たしていることを確認した後、落札決定を行う。

(4) (3)において入札参加資格を満たしていないと認めたときは、次に低い価格で入札した者について、(1)から(3)までの手続を繰り返し、入札参加資格を満たしている者1者を確認できるまで行う。

(5) 1 4 (1)の定めによる入札参加資格確認申請書等の提出があった日の翌日から起算して2日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に、当該落札候補者に落札決定をした旨を通知するとともに、他の入札参加者に対してもその旨を通知する。

(6) 落札候補者の入札参加資格がないと認めたときは、当該落札候補者に対してその旨を通知する。

1 4 入札参加資格確認申請書等の提出

(1) 落札候補者は、市長に対して、次に掲げる書類（以下「申請関係書類」という。）を提出しなければならない。

ア 事後審査型制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 業務の実績等調書（様式2）

ウ 本市が発行する 2 (7) についての市税に滞納がないことの証明書（猶予を受けている場合は、猶予を受けていることを確認できる証明書類）

エ 建築士事務所登録証明書の写し（提出日前 3 か月以内に発行されたものに限る。）

(2) 申請関係書類の受付期間及び受付場所

ア 受付期間

令和 7 年 5 月 2 8 日（水）から同月 3 0 日（金）まで（午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。））

イ 受付場所

鹿児島市山下町 6 番 1 号

鹿児島市教育委員会事務局管理部施設課（教育総合センター 1 階）

(3) 申請関係書類の提出部数 各 1 部

(4) その他

ア 申請関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された申請関係書類は、返却しない。

ウ 申請関係書類の様式は、本市ホームページにおいて入手することができる。

エ 申請関係書類において、虚偽の記載又は著しく不適切な記載がある場合は、落札者とし
ない。

オ 提出書類は、提出日現在で作成すること。

カ 提出書類は、受付期間以外は受理しない。

1 5 入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 2 日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に、市長に対して入札参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができる。なお、説明を求める場合には、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで（正午から午後 1 時までの時間を除く。）の間に、1 4 (2) の受付場所に書面を持参して行わなければならない。

(2) 市長は(1)の説明を求められたときは、当該書面を受け取った日の翌日から起算して 2 日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に書面により回答する。

1 6 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から 5 日（土曜日及び日曜日を除く。）以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 7 問い合わせ先

〒 8 9 2 - 0 8 1 6

鹿児島市山下町6番1号

鹿児島市教育委員会事務局管理部施設課（教育総合センター1階）

電話 099-227-1953（直通）

ファックス 099-227-1923

ホームページ <https://www.city.kagoshima.lg.jp/>

電子メール shisetu-kei@city.kagoshima.lg.jp